

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 10 月 13 日（金）第 456 号 の 3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火，金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 監 査 委 員 公 表

○監査結果の公表（3件）

（監査委員事務局取扱い） 1

## 監 査 委 員 公 表

## 監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和5年度の定期監査（前期）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年10月13日

鹿 児 島 県 監 査 委 員 松 菌 英 昭  
同 大 菌 豊  
同 西 高 悟  
同 前 野 義 春

## 第1 監査の概要

鹿 児 島 県 監 査 基 準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に準拠し、以下のとおり監査を実施した。

- 1 監査の種類  
財務監査
- 2 監査対象機関の名称及び監査実施期間  
別表のとおり

（参考）

区 分	本 庁 （課，本部，事務局 等）	出 先 機 関 （地域振興局・支庁， 県立学校，警察署等）	計
知事部局	77	45	122
教育委員会	9	17	26
公安委員会	1	4	5
各種委員会等	8	2	10
合 計	95	68	163

- 3 監査の対象  
令和4年度における財務に関する事務の執行
- 4 監査の着眼点

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正に行われているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかの観点から実施した。

## 5 監査の実施内容

収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費並びに使用料及び賃借料について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

## 第2 監査の結果

監査を実施した163機関の財務に関する事務の執行について、103機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の60機関においては、次のとおり是正又は改善を要する6件の指摘事項や81件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

6件（知事部局 6件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更には的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

81件（知事部局 75件，教育委員会 3件，公安委員会 2件，各種委員会等 1件）

## 指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容
土木部	
建築課	県営住宅使用料の収入未済額は県全体で1億5,831万余円で、前年度より2.33%増加（収入歩合は0.23ポイント低下）し、多額となっている。
南薩地域振興局	
農林水産部	ふるさとの森生産性強化対策事業について、法令等に違反し、補助金の交付を行っているものがある。（3件）
北薩地域振興局	
総務企画部	県税の収入未済額は1億5,760万余円で、前年度より5.83%増加（収入歩合は0.02ポイント低下）し、多額となっている。
建設部	入札事務の誤り等により落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものや、設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（10件）
大隅地域振興局	
総務企画部	県税の収入未済額は1億8,965万余円で、前年度より1.51%増加（収入歩合は0.08ポイント低下）し、多額となっている。
大島支庁	
徳之島事務所	自主検査を実施していない。（令和4年度第1・第2四半期）

## 文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
総務部	
税務課	県税の収入未済額は県全体で13億5,593万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
総務事務センター	職員手当の過不足払がある。（扶養手当1件26,000円，期末手当2件9,263円，特勤勤務手当1件3,120円，準特勤勤務手当1件1,040円，合計5件39,423円）
観光・文化スポーツ部	
文化振興課	普通物品について、現物が確認できないものがある。（1件）
	重要物品（美術工芸品）の管理が適正でなく、一部破損させているものがある。（1件）
スポーツ振興課	補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。（8か月以上2件，7か月以上1件，3か月以上1件，2か月以上5件，1か月以上12件）

環境林務部	
環境林務課	公用車の物品事故があり、損害が発生している。（1件 県負担額118,261円）
森林経営課	公用車の物品事故があり、損害が発生している。（1件 県負担額134,000円）
くらし保健福祉部	
社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は県全体で9,942万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。
新型コロナウイルス感染症感染防止対策課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。（11か月以上1件、4か月以上1件）
障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は2,439万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。
子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は県全体で1億1,647万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。 児童福祉費負担金の収入未済額は県全体で6,266万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。
子育て支援課	令和4年度に支出すべき委託料等を、令和5年度に支出しているものがある。（2件 3,313,272円）
高齢者生き生き推進課	委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。（9か月以上1件、2か月以上5件、1か月以上10件）
商工労働水産部	
商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は4億4,761万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。
中小企業支援課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は12億4,207万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
産業立地課	収入証紙による手数料の誤徴収がある。（1件 12,000円）
販路拡大・輸出促進課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件）
エネルギー対策課	出資金について、出資約束金額減額に伴う支出負担行為（債務負担行為）の変更が行われていない。（1件）
漁港漁場課	令和4年度と同様、閲覧設計書の誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）
農政部	
農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は1億3,780万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。
畜産課	交通事故が複数あり、公務使用承認を受けた私有車に損害が発生している。（2件 県負担額809,329円）
農業開発総合センター大島支場	普通物品について、現物が確認できないものがある。（3件）
土木部	
河川課	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額300,871円）
砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で、前年度と同額（収入歩合は低下）であり、依然として多額とな

		っている。 令和3年度に支出すべき需用費を、令和4年度に支出しているものがある。（1件 24,900円） 普通物品について、現物が確認できないものがある。（1件）
危機管理防災局		
	危機管理課	報償費の支払が遅延しているものがある。（7か月以上1件、5か月以上1件、2か月以上1件、1か月以上1件）
出納局		
	管財課	入札事務の誤りにより落札決定を取り消し、落札者を変更しているものがある。（1件）
鹿児島地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は5億6,755万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は2,647万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。 交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額824,933円）
	建設部	港湾使用料（港湾整備事業特別会計）等の調定が遅延しているものがある。（8か月以上1件、7か月以上1件、3か月以上3件、2か月以上3件） 行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で、前年度と同額（収入歩合は低下）であり、依然として多額となっている。 県営住宅使用料の収入未済額は4,254万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。 設計書の積算誤りにより落札決定を取り消しているものや、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）
南薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は1億905万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額323,465円）
	農林水産部	占用料の調定額に誤りがある。（1件 23,000円） 設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（3件） 普通物品について、現物が確認できないものがある。（3件）
北薩地域振興局		
	農林水産部	普通物品について、現物が確認できないものがある。（2件） 交通事故があり、公用車に損害が発生している。（1件 県負担額197,375円）
	建設部	工事請負費等の支出負担行為が遅延しているものがある。（9か月以上1件、6か月以上5件、5か月以上3件、4か月以上4件） 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（2件 県負担額1,901,297円）
	建設部 甕島支所	設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（4件）
始良・伊佐地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は2億3,034万余円で、前年度より減少

	(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は1,534万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。
保健福祉環境部大口支所	備品の廃棄に係る手続が適正でないものがある。(10件)
建設部	補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件, 3か月以上1件, 2か月以上1件)
	令和4年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(5件)
大隅地域振興局	
保健福祉環境部	現金収納した児童福祉費負担金について、指定金融機関への払込みが遅延しているものがある。(3件)
	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,654万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。
	生活保護費返還金の収入未済額は2,537万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。
	児童福祉費負担金の収入未済額は1,173万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。
	令和3年度に支出すべき委託料を、令和4年度に支出しているものがある。(1件 11,869円)
	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額262,922円)
農林水産部	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)
	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(2件 県負担額145,200円)
建設部	県営住宅使用料の収入未済額は4,465万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。
熊毛支庁	
総務企画部	県税の収入未済額は4,519万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。
保健福祉環境部	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額536,800円)
農林水産部	交付金等の支出負担行為が遅延しているものがある。(9か月以上3件, 6か月以上5件, 4か月以上4件, 3か月以上2件)
	設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)
	役務費について、履行確認がされていないものがある。(1件)
建設部	県営住宅使用料の収入未済額は1,012万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。
	委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。(9か月以上1件, 6か月以上1件, 5か月以上2件, 3か月以上1件, 2か月以上1件)
屋久島事務所	収入証紙による手数料の誤徴収がある。(5件 13,000円)
大島支庁	
総務企画部	交通事故があり、公用車に損害が発生している。(1件 県

	負担額437,151円)
保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,546万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 交通事故があり、公用車に損害が発生している。（1件 県負担額426,800円）
農林水産部	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）
建設部	道路占用料の調定が遅延しているものがある。（6か月以上7件、5か月以上1件、3か月以上3件） 電気料の調定について、年度区分に誤りがある。（3件 234,047円）
瀬戸内事務所	道路占用料の調定が遅延しているものがある。（3か月以上4件、2か月以上11件） 生活保護費返還金の収入未済額は1,153万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。
徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は2,689万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。（9か月以上1件、3か月以上1件、1か月以上1件） 普通物品について、現物が確認できないものがある。（1件）
教育委員会	
義務教育課	令和4年度と同様、委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。（3か月以上1件、2か月以上2件、1か月以上3件）
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は9,634万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。
大島特別支援学校	報酬の支払が遅延しているものがある。（6か月以上1件）
公安委員会	
奄美警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。（6件 県負担額173,997円）
沖永良部警察署	交通事故が複数あり、相手方に損害が発生している。（2件 県負担額510,172円）
各種委員会等	
人事委員会事務局	公用車の物品事故があり、損害が発生している。（1件 県負担額266,871円）

(別表) 監査対象機関の名称及び監査実施期間

機 関 名	実 施 期 間
総 務 部 秘書課 人事課 広報課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 青少年男女共同参画課 くらし共生協働課 人権同和対策課	令和5年6月14日 ～ 9月11日
総合政策部 総合政策課 デジタル推進課 統計課 地域政策課 離島振興課 交通政策課	令和5年6月6日 ～ 9月11日
観光・文化スポーツ部 PR観光課 国際交流課 文化振興課 スポーツ振興課	令和5年6月7日 ～ 9月11日
環境林務部 環境林務課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	令和5年6月14日 ～ 9月11日

くらし保健福祉部	保健医療福祉課 医師・看護人材課 国民健康保険課 社会福祉課 健康増進課 新型コロナウイルス感染症感染防止対策課 新型コロナウイルス感染症療養調整課 障害福祉課 生活衛生課 薬務課 子ども家庭課 子育て支援課 高齢者生き生き推進課 大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所を含む。）	令和5年5月19日 ～ 9月11日
商工労働水産部	商工政策課 中小企業支援課 産業立地課 販路拡大・輸出促進課 産業人材確保・移住促進課 雇用労政課 エネルギー対策課 水産振興課（制海，おおすみを含む。） 漁港漁場課	令和5年6月7日 ～ 9月11日
農 政 部	農政課 農村振興課 農業経済課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	令和5年5月11日 ～ 9月11日
土 木 部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	令和5年6月7日 ～ 9月11日
危機管理防災局	危機管理課 災害対策課 原子力安全対策課 消防保安課（防災航空センターを含む。）	令和5年6月13日 ～ 9月11日
国体・全国障害者スポーツ大会局	総務企画課 全国障害者スポーツ大会課 施設調整課 競技式典課 競技力向上対策課	令和5年6月6日 ～ 8月4日
出 納 局	会計課 管財課	令和5年6月16日 ～ 9月11日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和5年4月20日 ～ 5月30日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和5年4月18日 ～ 5月26日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 建設部 建設部甌島支所	令和5年6月1日 ～ 9月11日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	令和5年4月13日 ～ 7月19日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部	令和5年5月26日 ～ 9月11日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	令和5年5月9日 ～ 9月11日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	令和5年5月16日 ～ 9月11日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	令和5年6月6日 ～ 9月11日
	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館 奄美少年自然の家	令和5年4月13日 ～ 9月11日
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 屋久島高等	令和5年5月11日

	学校 奄美高等学校 喜界高等学校 徳之島高等学校 沖永良部高等学校 大島特別支援学校	～ 9月11日
公安委員会	警察本部 奄美警察署 瀬戸内警察署 徳之島警察署 沖永良部警察署	令和5年5月18日 ～ 9月11日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	令和5年5月9日 ～ 9月11日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

### 監査委員公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和5年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年10月13日

鹿児島県監査委員	松菌英昭
同	大菌 豊
同	西高 悟
同	前野義春

#### 第1 監査の概要

鹿児島県監査基準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に準拠し、以下のとおり監査を実施した。

- 1 監査の種類  
財務監査
- 2 監査対象機関の名称及び監査実施期間  
別表のとおり  
(参考)

区 分	本 庁 (課)	出 先 機 関 (病院)	計
県立病院局	1	5	6

- 3 監査の対象  
令和4年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行
- 4 監査の着眼点

監査に当たっては、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正に行われているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかの観点から実施した。

- 5 監査の実施内容

収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費並びに使用料及び賃借料について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

#### 第2 監査の結果

監査を実施した6機関の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、2機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の4機関においては、次のとおり是正又は改善を要する1件の指摘事項や3件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）



1 件

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

3 件

## 指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県立病院課	診療報酬等における個人負担分の未収金は県全体で 1 億 118 万余円で、前年度より 4.46% 増加し、多額となっている。

## 文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県民健康プラザ鹿屋医療センター	診療報酬等における個人負担分の未収金は 2,019 万余円で、前年度より増加し、多額となっている。
大島病院	診療報酬等における個人負担分の未収金は 5,007 万余円で、前年度より増加し、多額となっている。
始良病院	診療報酬等における個人負担分の未収金は 2,094 万余円で、前年度より増加し、多額となっている。

(別表) 監査対象機関の名称及び監査実施期間

機 関 名	実 施 期 間
県立病院局 県立病院課 県民健康プラザ鹿屋医療センター 大島病院 始良病院 薩南病院 北薩病院	令和 5 年 5 月 16 日 ～ 7 月 28 日

注 機関の県立病院の名称は、「県立」を省略して記載

## 監査委員公表第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により実施した令和 5 年度の定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 10 月 13 日

鹿児島県監査委員 松菌英昭  
同 大菌 豊  
同 西高 悟  
同 前野義春

## 第 1 監査の概要

鹿児島県監査基準（令和 2 年 3 月 24 日監査委員告示第 1 号）に準拠し、以下のとおり監査を実施した。

## 1 監査の種類

財務監査

## 2 監査対象機関の名称及び監査実施期間

工業用水道部工業用水課について、令和 5 年 6 月 26 日及び同年 7 月 28 日に実施した。

## 3 監査の対象

令和 4 年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

## 4 監査の着眼点

監査に当たっては、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 3 条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正に行われているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかの観点から実施した。

## 5 監査の実施内容

収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

## 第 2 監査の結果

経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められた。